広報
市民リポーターだより
No. 8

新食糧法と生産者

リポーター　桜庭健夫（たけお）（長木川南）

新食糧法が昨年十一月から施行され「政府による全量管理」から「民間主体の生産・流通」へと制度が変わりました。こうした中、生産者である農家の皆さんも生き残りを懸けて努力しています。

今回は、施行後の実態や問題点について桜庭リポーターが取り組んでくれました。

私が籍を置いているJA青年部では、二月に「新食糧法」についての学習会を予定しています。その前に若き農家、また近隣の農家の声を聞いたままに農家（生産者）から見た「新食糧法」をリポートしてみました。広報「おおだて」でも十一月十六日号と十二月一日号で、新旧の法の相違点や一市民のリポートを取り上げていましたが、法改正後の対応には消費者とともに考えなければならないことが多々あります。そこで私なりにその問題点と考えを述べてみます。

生産者の戸惑い

新法を踏まえ、生産者組合、団体にあってもこの方向なら組合員、生産者が安心して生産活動ができると言えずにいます。そして、農業者が数人集まれば話題になるのが「新食糧法」。この法律についての大多数の農家はまだ方向性を見い出していないようです。

これには、「あきた米」戦略生産誘致の地区別目標面積の設定とか、生産誘導に伴う保証制度の確立などが必要ではないでしょうか。また、消費者は安くておいしい米を、生産者は売れる米を生産したい。今のままでは一部の銘柄米に固辞しようとするのは生産者として当然ではないのでしょうか。

農家の自由はどこに

「生産者には作る自由と、売る自由が与えられた」などと報道され、一次産業からの脱却が叫ばれました。一部の生産団体、生産者を例に「直営、直売の道もある」と言っています。

確かに作る自由が認められましたが、生産、出荷指針を参考に生産調整（手あげ方式）をする、しないは自己判断となっています。もし、農家が他産業と同じに利益を得るため生産調整をしないとしたら、同じ地区の農業者に負担をかけてしまいます。そこで生産調整を受けざるを得なくなるのが実態です。みんなが生産調整に反対して作付けしたら需給バランスが崩れ、価格が下落することは目に見えています。これが本当の自由でしょうか。

売る自由については、複数の第一種登録出荷業者への出荷ができますが、三分の二以上出荷する主たる業者が必要となります。計画外米は、国への数量届け出により自由に販売できるようになりますが、計画出荷するにしても三分の一の米を自由に販売することができます。しかし、もし計画外出荷をしようとしたら加工、営業、サービスなど多くのリスクを背負っていかなければなりません。本当の意味での作る自由、売る自由が保証されたとは思えません。

将来の見直し

一部の学識経験者からは「一俵五千円から六千円ぐらいの時代が来る」といわれています。米の国際価格からだと思われますが、生産現状には合わないのではないでしょうか。

アメリカやオーストラリアのような広大な耕地で稲作りをするのではありません。加えて農機具はもちろん、輸入原料でできているはずの肥料でさえ価格が下がりません。生産者はコストを下げる努力をしていますが限界があるのです。もし「国際価格に合わせて競争しなさい」というのなら、その手法を教えてもらいたいものです。

▲JA青年部で新食糧法について話し合いをしている桜庭リポーター。（右から2人目）

国の力と経済力

ガット合意案となし崩しの緊急輸入、農産物の輸入自由化によりまさに生産者は渦中にいます。

平成五年の凶作の年、だれもが外国産米を口にしたと思います。日本が米を緊急輸入したとき国際米価格は十倍にもはね上がったともいわれます。そのため貧困にあえぐ国は大変困ったことと思います。我が日本、こんなことでいいのでしょうか。また、食料品の三分の二以上が輸入品です。農作物については輸入されていないものがないといっても過言ではありません。その中で主食である米は唯一自給できる作物です。自給できるのになぜ輸入しなければならないのでしょうか。消費者も一度考えてみてください。一回の凶作で米がなくなる。また、一回の豊作で米があり余ってしまう。そのたびに農政の指導方針が変わってしまう。そんな中で農家は生産を繰り返しているのです。

一人ひとりが一生を通じて生活即ち食べ物に不安がないことが真の国力ではないでしょうか。生産者は自由化と自由競争という渦の中でもがいています。消費者や国、行政が手を差し伸べてくれなければ沈んでしまうかもしれません。

安心、安全な食品　だれが作るのか

農家戸数は年々減少しています。また、五十五歳以上の農業者が全体の四分の三を占めている中で、果たして新鮮な野菜を作ることができるというのでしょうか。

米の輸入にあたりポストハーベストなどの問題が取りざたされました。また、消費者運動から「安全で安心できる食べ物を」という声が聞かれ、生産者も新鮮で安心できる作物の生産に努力してきました。食は命の糧であり、食を守るのが農業なのです。

最後に、私も農業をするものとして多くの仲間や先輩の話を聞き、生産者が一つになり農業を続けていく道を模索したいと思います。